

# 平成22年度事業計画

## I 農村会計

### 1 事業の基本方針

農村会計においては、農地保有合理化事業と青年農業者等育成センター事業、公社営畜産基盤整備事業を実施している。

農地保有合理化事業については、国が平成20年12月に公表した「農地改革プラン」において、貴重な資源である農地を意欲ある担い手へ集積する手段として大きな期待が寄せられていたが、平成21年12月から施行された「農地法等の一部を改正する法律」では、全市町村に設置する「農用地利用集積円滑化団体」が、農地所有者から白紙委任された農地の貸付けや売渡し等を代理で行うこととしており、この仕組みが農地保有合理化事業に類似していることから「農用地利用集積円滑化団体」との連携や役割分担が課題となる。

さらに、農地価格の下落、農産物価格の低迷や農業労働力の高齢化のほか、22年度から導入される戸別所得補償制度などが、売買を中心とする公社事業へどのように影響を及ぼすのか見極めながら、事業量確保の対策等を検討していく必要がある。

このため、「農地保有合理化事業推進協議会」で農地行政に関する情報を提供するなどして、

- (1) 地域農業の担い手に対する面的利用集積の推進
- (2) 現地情報に精通した農業委員会等との連携強化と事業の確実な推進
- (3) 現地確認や厳正な内部審査の徹底、保証制度などのリスク回避の履行
- (4) 貸付料滞納者の経営再建に向けた分割返済計画の確実な実行
- (5) 長期保有農地の第三者売却や分割、売渡し、公売等での解消
- (6) 公社事業のPRや事業拡大に向けた方策の検討

を柱に、担い手の育成・確保に向けた積極的な取組みを推進する。

また、青年農業者等育成センター事業については、国や県の関連事業を活用して、将来の担い手となる新規就農者を支援するほか、公社ホームページやマスメディアを介して提供する情報の充実などで無料職業紹介業務の機能強化を図る。

特に、雇用情勢が悪化していることから、21年度に引き続き、関係機関と連携しながら、異業種からの農業法人等への就農を積極的に支援する。

さらに、公社営畜産基盤整備事業においては、生産基盤整備や畜産施設の環境整備を行い、経営の合理化や畜産主産地の再編整備を推進する。

## 2 農地保有合理化事業

本事業は、公社が規模縮小農家等から農地を買い入れ又は借り入れて、担い手農家に売り渡し又は貸し付ける事業であり、売買については、公社が買い入れて直ちに売り渡す「即売」と5年間貸し付けた後に売り渡す「一時貸付」がある。

また、貸借については、公社が地主に賃借料を毎年支払う「年払い」と6年分の賃借料を一括して支払う「一括前払い」がある。

22年度の買入面積は185ヘクタール、借入面積は100ヘクタールの事業実施を計画しているが、これまで毎年度前年計画より2ヘクタールを減じた計画としていた「一時貸付」を農業者からの要請等を踏まえて、12ヘクタール増の27ヘクタールとしている。

なお、長期保有農地の主原因である「一時貸付」や滞納貸付料の主原因である「一括前払」については、今後とも内部審査や保証制度などによるリスク回避対策を徹底し、新たな長期保有農地や滞納貸付料の発生を防止する。

### (1) 農地売買事業

#### ①買入れ

(単位：件、ha、千円、%)

区 分		22年度計画(A)			21年度当初計画(B)			前年度対比 (A)/(B)			
		件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額	
促進事業	一般タイプ(即売)	20	20	57,200	51	43	159,100	39.2	46.5	36.0	
	担い手支援事業	即 売	115	138	394,680	182	154	569,800	63.2	89.6	69.3
		一時貸付	27	27	77,220	18	15	55,500	150.0	180.0	139.1
		小 計	142	165	471,900	200	169	625,300	71.0	97.6	75.5
合 計		162	185	529,100	251	212	784,400	64.5	87.3	67.5	

#### ②売渡し

(単位：件、ha、千円、%)

区 分		22年度計画(A)			21年度当初計画(B)			前年度対比 (A)/(B)			
		件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額	
促進事業	一般タイプ(即売)	30	30	101,934	51	43	162,186	58.8	69.8	62.9	
	担い手支援事業	即 売	148	148	492,922	182	154	577,462	81.3	96.1	85.4
		一時貸付	7	16	61,679	20	17	94,096	35.0	94.1	65.5
		長期貸付	17	21	126,866	4	6	25,929	425.0	350.0	489.3
	小 計	172	185	681,467	206	177	697,487	83.5	104.5	97.7	
貸付育成タイプ		3	4	16,800	6	6	51,470	50.0	66.6	32.6	
合 計		205	219	800,201	263	226	911,143	77.9	96.9	87.8	

(2) 農地貸借事業

①借入れ

(単位：件、h a、千円、%)

区 分			22年度計画(A)			21年度当初計画(B)			前年度対比 (A)/(B)		
			件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額
促進 事業	担い手 支援事業	一括前払	30	30	24,480	32	35	31,500	93.8	85.7	77.7
		年 払	70	70	11,550	123	135	26,190	56.9	51.9	44.1
合 計			100	100	36,030	155	170	57,690	64.5	58.8	62.5

②貸付け

(単位：件、h a、千円、%)

区 分			22年度計画(A)			21年度当初計画(B)			前年度対比 (A)/(B)		
			件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額
促進 事業	担い手 支援事業	一括前払	30	30	24,480	32	35	31,500	93.8	85.7	77.7
		年 払	70	70	11,550	123	135	26,190	56.9	51.9	44.1
		小 計	100	100	36,030	155	170	57,690	64.5	58.8	62.5
		一時貸付	27	27	3,089	18	15	2,220	150.0	180.0	139.1
合 計			127	127	39,119	173	185	59,910	73.4	68.6	65.3

### 3 青年農業者等育成センター事業

当社は、14年3月27日付けで「青森県青年農業者等育成センター」に指定されており、青年等の就農を促進するための就農相談活動、就農支援資金等の貸付け、新規就農希望者の研修受入先に対する助成などを実施している。

また、17年1月1日付けで無料職業紹介事業者としての許可を受け、農業に関する職業の紹介・斡旋業務を実施している。

22年度は、雇用情勢の悪化を背景として増加傾向にある就農希望者に対応するため、県外・県内各地での就農相談会や合同就職面接会を開催するほか、就農希望者の研修や就農準備に要する経費の負担軽減に向けた就農支援資金などの貸付けを行い、将来の担い手確保に繋がるよう新規就農の促進を支援する。

#### (1) 就農・就業相談窓口整備事業

##### ①就農相談活動

センターの相談窓口や移動相談会において就農希望者の相談に応じるほか、無料職業紹介所として農業関係の求人・求職情報を収集し、紹介・斡旋する。

(単位：件、%)

区 分	22年度計画(A)	21年度当初計画(B)	前年度対比(A)/(B)
窓口相談	60	30	200.0
面 談	20	10	200.0
電 話	35	15	233.3
メール等	5	5	100.0
相談会	90	90	100.0
合 計	150	120	125.0

##### ②就農支援資金の貸付け

就農に必要な技術習得を図るための研修に要する資金や資格取得、就農先調査など就農準備に必要な資金を貸し付ける。

(単位：件、千円、%)

区 分	22年度計画(A)		21年度当初計画(B)		前年度対比(A)/(B)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
就農研修資金	14	13,000	11	13,000	127.3	100.0
研究教育施設研修	7	8,400	9	10,800	77.8	77.8
先進農家等研修	6	3,600	1	1,000	600.0	360.0
指導研修	1	1,000	1	1,200	100.0	83.3
就農準備資金	2	2,000	2	2,000	100.0	100.0
合 計	16	15,000	13	15,000	123.1	100.0

(2) 新規就農促進事業

①新規就農促進資金の貸付け

資材費や機械リース料、農地及び借家の賃借料など新規就農者の就農初期段階の経費負担を軽減するための資金を貸し付ける。

(単位：件、千円、%)

区 分	22年度計画(A)		21年度当初計画(B)		前年度対比(A)/(B)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
新規就農促進資金	6	5,500	7	7,000	85.7	78.6

②新規就農者OJT研修事業

これまで、就農希望者の研修受入に伴う農家等の負担軽減を図るため、当該受入農家等に対し研修経費を助成してきたが、国が農の雇用事業により同様の内容で支援を行うことから、本事業を廃止することとし、今後はその補完措置として就農支援資金（就農研修資金）の貸付けによる支援を行う。

(単位：件、月数、千円、%)

区 分	22年度計画(A)			21年度当初計画(B)			前年度対比(A)/(B)		
	件数	月数	金額	件数	月数	金額	件数	月数	金額
新規就農者OJT研修事業	—	—	—	8	64	3,200	0.0	0.0	0.0

#### 4 公社営畜産基盤整備事業

本事業は国庫補助事業であり、当公社が国から事業主体として承認を受け、市町村からの委託により畜産担い手育成総合整備事業を実施している。

畜産農家は、飼料費の高騰や不況の影響から価格が低迷するなど厳しい環境の中で、家畜排せつ物に起因する環境対策や経営の一層の効率化、合理化が求められている。

本事業では、周辺環境に配慮しながらスケールメリットを生かした畜産主産地の形成のため、草地造成や畜舎・堆肥舎等の整備を一体的に進めている。

##### (1) 畜産担い手育成総合整備事業

本事業は、担い手への土地集積による経営規模の拡大や飼料基盤、農業用施設等の総合的な整備を行い畜産主産地の再編整備を促進する事業であり、22年度は、事業継続地区である六ヶ所村、五戸町、十和田市において、草地の造成や家畜保護施設・堆肥舎等の整備を行う。

(単位：千円)

地区名	事業内容	22年度計画		21年度当初計画		比較増減		備考
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
六ヶ所 (六ヶ所村)	草地造成改良	1.0ha		ha		1.0ha		継続 (平成18 ～ 23年度)
	道路整備	m		280m		△ 280m		
	雑用水施設	1箇所	610,942	箇所	719,344	△ 1箇所		
	施設用地造成	0.4ha	[379,071]	0.7ha		△ 0.3ha	△ 108,402	
	家畜保護施設	2棟		4棟		△ 2棟		
	サイロ	6基		基		△ 6基		
	飼料調整庫	1棟		棟		△ 1棟		
	堆肥舎	2棟		2棟		△ 棟		
	堆肥舎付帯機械	1台		台		△ 1台		
	尿溜槽	1基		基		△ 1基		
曝気槽	基		1基		△ 1基			
電気導入	基		1基		△ 1基			
農機具導入	基		3台		△ 3台			
附帯事務費		3,898		5,798		△ 1,900		
		[1,000]						
計		614,840		725,142		△ 110,302		
		[380,071]						
五戸 (五戸町)	草地造成改良	ha		5.3ha		△ 5.2ha		継続 (平成20 ～ 23年度)
	草地整備改良	13.4ha		12.7ha		△ 0.7ha		
	雑用水施設	1箇所	54,530	箇所	135,231	△ 1箇所	△ 80,701	
	施設用地造成	0.5ha		ha		△ 0.5ha		
	隔障物整備	3,291m		300m		△ 2,991m		
	家畜保護施設	棟		3棟		△ 3棟		
	堆肥舎	棟		4棟		△ 4棟		
	堆肥舎付帯機械	台		1台		△ 1台		
	農機具導入	台		3台		△ 3台		
	附帯事務費		682		1,155		△ 473	
計		55,212		136,386		△ 81,174		
新生十和田 (十和田市)	草地造成改良	3.1ha		0.7ha		3.1ha		継続 (平成21 ～ 25年度)
	施設用地造成	0.1ha		0.01ha		△ 0.1ha		
	家畜保護施設	1棟	51,121	棟	11,855	△ 1棟	39,266	
	堆肥舎	2棟		1棟		△ 2棟		
	附帯事務費		639		117		522	
計		51,760		11,972		39,788		
合計		721,812		873,500		△ 151,688		
		[380,071]						

(注) 1 事業費は工事費、測量試験費、工事雑費、一般管理費を含む。

2 [ ] 内の事業費は内数であり、21年度繰越予算額。

## II 森林会計

### 1 事業の基本方針

森林会計においては、分収造林事業と林業労働力確保支援センター事業を実施している。

分収造林事業は、市町村、財産区、会社、個人等の土地所有者と分収造林契約を締結し、公社が費用負担して造林から伐採までを実施し、その収益を土地所有者と分収する仕組みとなっている。

昭和45年度から造成・整備してきた10,219ヘクタールの分収林は、スギを主体としてヒバやマツ類、カラマツの人工林であり、特に、スギについては、30年生以下の保育・間伐を要する森林が5,747ヘクタールと約56パーセントを占めている若い森林となっている。

一方で、収入の確保が可能となる間伐対象地は2,617ヘクタールとなっており、市場の流通動向に対応した素材を生産することにより多くの収入の確保に努めていくこととしている。

また、経営改善の一環として、分収造林契約のうち契約期間が45年と50年となっている契約者に対しては60年に延長するための協議を行い、変更契約の締結と地上権設定期間の延長を進め、収穫量の増加や伐採面積の平準化を図ることとしている。

さらには、地球温暖化防止に向けた森林吸収目標の達成と低炭素社会の実現が求められている中、森林整備の加速化と間伐材等の活用による林業・木材産業等の地域産業の再生を図る県の「森林整備加速化・林業再生事業」や立地条件などが不利な森林を整備するための「条件不利森林公的整備緊急特別対策事業」を活用し、定額助成による借入金によらない除間伐作業や作業路開設作業を実施するとともに、引き続き雇用・就業機会を創出する県の「緊急雇用創出対策事業」の一環として除伐作業を中心とした分収造林緊急整備事業を実施するなど、公社経費の軽減を図りながら森林整備を促進することとしている。

なお、現在県で検討している分収造林事業の県行造林への移行など経営方針が具体的になるまでは、更なる経営改善と公益的機能の確保に向けた計画的な森林整備を進めていくこととしている。

林業労働力確保支援センター事業は、若年者を中心とする林業従事者の新規参入者が減少している中であって、森林の整備を適切に実施していく担い手が不足し、森林の有する公益的機能の維持発揮にも支障を来すおそれがあることから、支援センターとして指定されている当公社において、引き続き林業雇用改善アドバイザー等による指導助言活動や林業労働者の安全・福利厚生等への助成、基幹林業作業士の養成研修などを通じて事業主が行う雇用管理の改善や事業の合理化・人材育成等を支援して行くこととしている。

## 2 分収造林事業

### (1) 直接事業

本事業は、これまで造成・整備してきた森林を健全に育成・保全するための下刈りや除伐等の保育作業を実施するとともに、森林整備の低コスト化、巡視活動の安全効率化を図るための造林作業路の整備を行う。

保育作業の実施に当たっては、公社の施業体系基準を基本としつつ、現場の状況に応じた歩掛かりの見直しなどによりコスト縮減に努めながら、これまでの作業履歴をもとに、その必要度を現地調査によりランク付けし、その高いものから実施するほか、除間伐作業や造林作業路の開設作業については、直接事業以外の借入金によらない定額助成事業で実施するなど経費の節減に努める。

また、造林作業路の整備に当たっては、周辺の路網との接続や地形・地質を考慮して効果的な路線づくりに努め、保育作業の効率化に繋がるように配慮する。

なお、県のマツクイムシ被害防止緊急対策事業で伐採された防除帯に19年度植栽したスギ、ケヤキやカツラは、引き続き適切な保育・管理を実施する。

### (2) 森林整備加速化・林業再生事業（定額助成事業）

本事業は、地球温暖化防止に向けた森林吸収目的の達成と低炭素社会の実現が求められている中、間伐や路網整備などを一体的に進め、森林整備の加速化と間伐材等の活用による林業木材産業等の地域産業の再生を図るために県が定額助成を行うもので、除間伐作業による分収造林地の整備のほか、造林作業路の開設により生産基盤を整備する。

### (3) 条件不利森林公的整備緊急特別事業（定額助成事業）

本事業は、低炭素社会の実現に不可欠な森林吸収源対策推進に向け、立地など条件不利な森林の間伐等による整備の推進を図るために県が定額助成を行うもので、分収造林地のアカマツを中心に除間伐作業を実施する。

### (4) 地域活性化・きめ細やかな臨時交付金（定額助成事業）

本事業は、緊急経済対策として、森林における路網整備などのインフラ整備を図るために県が定額助成を行うもので、造林作業路の開設により分収造林地の生産基盤を整備する。

## ① 総括表

(単位：ha、m、千円、%)

区分	作業名		22年度計画 (A)		21年度当初計画 (B)		前年度対比 (A) / (B)	
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
直接事業	保育	下刈	10.06	1,267	11.31	1,454	88.9	87.1
		除間伐	0	0	924.98	167,359	—	—
	育	枝打ち	310.17	41,022	332.40	43,506	93.3	94.2
		小計	320.23	42,289	1,268.69	212,319	25.2	19.9
	作業路	開設	0	0	1,150	6,806	—	—
		補修	1,400	3,422	1,270	3,846	110.2	88.9
		小計	1,400	3,422	2,420	10,652	57.8	32.1
計			45,711		222,971		20.5	
定額助成事業	保育	除間伐	1,525.00	305,000	0	0	—	—
	作業路	開設	5,000	70,000	5,000	70,000	100.0	100.0
	計			375,000		70,000		535.7
合計				420,711		292,971		143.6

## ② 除間伐及び作業路開設作業の対比表

(単位：ha、m、千円、%)

作業名	事業区分	22年度計画 (A)		21年度当初計画 (B)		前年度対比 (A) / (B)	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
除間伐	直接事業	0	0	924.98	167,359	—	—
	定額助成	1,525.00	305,000	0	0	—	—
	計	1,525.00	305,000	924.98	167,359	164.8	182.2
作業路開設	直接事業	0	0	1,150	6,806	—	—
	定額助成	5,000	70,000	5,000	70,000	100.0	100.0
	計	5,000	70,000	6,150	76,806	81.3	91.1
合計			375,000		244,165		153.5

(注) 除間伐作業には、利用間伐125ha(21年度100ha)を含む

(5) 分収造林緊急整備事業（緊急総合経済対策）

本事業は、県からの委託を受けて、森林整備による二酸化炭素の吸収促進対策の一環として、非正規労働者や中高年齢者等の一時的な雇用・就業機会の創出・提供を通じて、分収造林地の除伐等の作業を行う。

(単位：千円、%)

事業名	事業内容	22年度計画 (A)		21年度当初計画 (B)		前年度対比 (A) / (B)	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
分収造林緊急整備事業	除伐作業等	109 ha	40,034	109 ha	40,034	100.0	100.0
	新規雇用者数	53 人		53 人			

(6) 間接事業

分収造林地の現況を的確に把握し、今後必要な作業計画や経営指針となる計画書を作成し、森林の有する公益的機能や経済性を高めるとともに、契約している権利関係を確定して適正な管理を行う。

ア 分収造林経営計画書作成事業

本事業は、分収造林地の効率的な保育や間伐作業を進めるため、境界等を把握し、平均樹高、材積等の森林資源現況を調査し、経営計画図と経営の基本となる森林簿を作成・更新する。

5年度から17年度まで、森林造成の早い契約地から順に10区分（1区分約1,000ヘクタール）として作成した第1次経営計画書を18年度から10年計画でその更新を行っており、22年度も引き続き進める。

(単位：ha、千円、%)

事業名	22年度計画 (A)		21年度当初計画 (B)		前年度対比 (A) / (B)	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
分収造林経営計画書作成事業	1,023	2,580	1,023	2,633	100.0	97.9

#### イ 分収造林契約整備事業

本事業は、分収造林契約者の異動等を把握し、適切な管理を行うものである。

特に、現契約者1,305件のうち分収造林期間が45年と50年の853件については、収穫量の増加や伐採面積の平準化を図るため、契約期間を60年に延長する協議を行い、分収造林変更契約と地上権の延長登記を行うものであり、22年度も引き続き54件を対象に実施する。

(単位：件、千円、%)

事業名	22年度計画 (A)		21年度当初計画 (B)		前年度対比 (A) / (B)	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
分収造林契約 整備事業	54	533	54	590	100.0	90.3

### 3 林業労働力確保支援センター事業

#### (1) 林業労働災害防止対策事業

本事業は、林業労働安全対策として林業生産現場等の巡回指導や安全管理セミナーの開催を行うとともに、事業者に対し安全管理を徹底し労働災害の未然防止が図られるよう啓発するほか、安全管理指導を行う専門家の養成に係る経費の助成を実施する。

(単位：千円、%)

事業名	22年度計画 (A)		21年度当初計画 (B)		前年度対比 (A) / (B)	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
安全巡回指導事業	延べ 120回	500	60回 (延べ 120回)	500	100.0	100.0
事業者安全管理手法等指導事業	セミナー 1回	160	セミナー 1回	160	100.0	100.0
振動障害予防等対策事業	0	0	35名	105	0	0
安全管理指導専門家養成対策事業	1名	100	1名	100	100.0	100.0
計		760		865		87.8

#### (2) 森林整備担い手対策推進事業

本事業は、林業労働者の安全衛生の確保、福利厚生の実施等を図るため、チェーンソーによる伐木業務従事者の安全衛生教育や林業退職金共済掛金、労災保険掛金、職業病健康診断、蜂抗体検査への助成等を行う。

また、若年労働者を対象として、林業に関する知識・技能の習得、各種林業用機械等の操作に必要な資格を取得させるための基幹林業作業士養成研修（グリーンマイスター養成）を実施する。

(単位：千円、%)

事業名	22年度計画 (A)		21年度当初計画 (B)		前年度対比 (A) / (B)	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
職業病健康診断助成事業	665名	950	700名	1,000	95.0	95.0
蜂抗体検査促進事業	延べ 445名	333	210名 (延べ420名)	315	105.9	105.7
蜂災害防止対策事業	19名	142	20名	150	95.0	94.6
伐採木等業務安全衛生再教育事業	2地域 140名	710	2地域 140名	710	100.0	100.0
林退共掛金助成事業	620名	9,480	670名	9,350	92.5	101.3
労災保険掛金助成事業	1,095名	11,150	1,100名	11,200	99.5	99.5
基幹林業作業士養成研修事業	10名	3,370	10名	3,370	100.0	100.0
計		26,135		26,275		99.4

#### 4 厚生労働省受託事業

本事業は、厚生労働省から委託を受け、林業事業者の雇用管理の改善に関する指導・相談、林業労働力対策に関する研修・情報等の提供を実施する。

(単位：千円、%)

事業名	22年度計画 (A)		21年度当初計画 (B)		前年度対比 (A) / (B)	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
地域林業雇用改善促進事業	—	8,177	—	6,523	—	125.3

### Ⅲ 畜産会計

#### 1 事業の基本方針

畜産会計においては、酪農振興センター受託事業を実施している。

酪農振興センターの管理運営は18年度から指定管理者制度に移行し、当社が管理者の指定を受けて業務を実施しており、23年度まで引き続き業務を実施することとなっている。

業務の実施に当たっては、これまで培ってきた人的資源やノウハウを生かしながら預託牛の良好な発育に努めるとともに、管理コストの一層の節減等により効率的な運営を行い、酪農家の経営の安定・向上に資する。

#### 2 酪農振興センター受託事業

本事業は、県内の酪農家から概ね3ヶ月齢の乳用雌子牛を預かり概ね19ヶ月間育成し、人工授精又は受精卵移植を行って受胎させて引き渡す業務であり22年度は、新規に400頭を受け入れ、395頭を引き渡す計画である。

また、牧草地268ヘクタールを利用し、必要な粗飼料を確保する。

##### ○ 預託牛飼養計画

(単位：頭、%)

区 分		22年度計画 (A)	21年度当初計画 (B)	前年度対比 (A)/(B)
預託牛 飼養頭数	期 首	579	589	98.3
	入 牧	400	400	100.0
	退 牧	395	410	96.3
	期 末	584	579	100.9
年間延飼養頭数(注)		209,442	209,502	100.0

(注) 県歳入ベース (期間：22年3月～23年2月)